

条例改正・補正予算などを 原案どおり可決

新型コロナウイルス感染防止対策 支援に向けて

令和2年第2回定例会を6月3日から8日までの6日間の会期で開催し、報告3件、承認5件、人事案件15件、条例制定等11件、補正予算4件の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

(審議の結果は7・8頁に掲載)

株多古社長、支配人を 参考人として招致

本会議初日は、道の駅多古あじさい館の経営母体である株式会社多古の経営状況説明等の報告や、条例改正、一般会計補正予算など専決処分承認について説明があり、質疑を

行いました。続いて、人事案件15件について同意し、最後に、条例の改正、一般会計補正予算など14議案について提案理由の説明がありました。

(道の駅の報告は5頁に掲載)

5日は、14議案について質疑を行いました。

(9頁に掲載)

最終日の8日は専決処分の承認5件と、議

案14件について採決を行い、すべて承認・可決しました。最後に、追加された議案第15号の説明、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決しました。

町長の給料50%削減 ―感染症対策、町政に生かしていく―

新型コロナウイルス感染症対策等の財源に充てるため、町長の給与の特例に関する条例の制定について、令和2年7月1日から同年9月30日までの3カ月間、給料月額50%を減額(合計117万7500円減)することに賛成多数で可決しました。

人事案件15件に同意

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、現職の飯田佳子氏(69歳)を適任とした。(任期は、10月1日から3年)

また、人事異動に伴う固定資産評価員の選任、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員について、佐藤勝彦氏(60歳)の選任に同意しました。(任期は、7月1日から3年)



【固定資産評価審査委員会委員】
佐藤 勝彦氏
(十余三)



【人権擁護委員】
飯田 佳子氏
(南並木)

※人権擁護委員：人権擁護委員法で規定されており、人権相談を受けるほか、人権思想の普及に努める法務大臣委嘱の民間ボランティアです。委嘱にあたっては、町長が議会の意見を聞いて、候補者を大臣に推薦することとなっています。

※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に設置された第三者機関です。委員については、議会の同意を得て町長が選任します。

(次頁 農業委員会に続きます)



2カ月遅れて挙行された入学式(多古中学校)



多古町のシンボル レインボーステージのテント復活!